

令和4年度

西多摩地域保健医療協議会

会議録

1 開催日時

令和4年10月24日（月）午後1時30分から

2 会場

西多摩保健所 講堂

3 西多摩地域保健医療協議会委員

氏名	役職名	備考
進藤 幸雄	一般社団法人西多摩医師会会長	
進藤 晃	一般社団法人西多摩医師会副会長	
古川 朋靖	一般社団法人西多摩医師会副会長	
麻沼 恵	一般社団法人東京都西多摩歯科医師会会長	
田中 三広	一般社団法人西多摩薬剤師会会長	
大友 建一郎	青梅市立総合病院院長	
吉田 英彰	公立福生病院院長	
根東 義明	公立阿伎留医療センター院長	
室 愛子	医療法人財団岩尾会東京海道病院院長	
小山 洋一	公募委員	
渋谷 清	公募委員	
秋間 利郎	公募委員	
並木 茂	西多摩食品衛生協会会長	
押切 孝藏	にしたま環境衛生協会会長	
佐藤 千恵子	青梅労働基準監督署長	
氏家 千秋	東京都訪問看護ステーション協会青梅支部長 (岩尾会訪問看護ステーション室長)	
石川 明男	西多摩保健所特定給食協議会会長 (特別養護老人ホーム第二紫水園施設長)	
大野 順子	東京家政大学健康科学部看護学科准教授	
松月 弘恵	日本女子大学家政学部食物学科教授	
志田 保夫	社会福祉法人羽村市社会福祉協議会会長	
古山 博大	西多摩郡民生児童委員協議会会長	

実森 浩明	青梅市立吹上小学校長	
新谷 太郎	羽村市立羽村第一中学校長	
副島 多光生	警視庁青梅警察署長	
下村 秀毅	東京消防庁青梅消防署長	
増田 博司	青梅市健康福祉部長	
瀬谷 次子	福生市福祉保健部参事	
野村 由紀子	羽村市福祉健康部長	
川久保 明	あきる野市健康福祉部長	
福島 由子	瑞穂町福祉部長	
佐伯 秀人	日の出町いきいき健康課長	
大谷 未美	檜原村福祉けんこう課長	
大串 清文	奥多摩町福祉保健課長	
渡部 裕之	西多摩保健所長	
	合 計 34名	

(敬称略)

4 欠席委員

大友委員、佐藤委員、石川委員、実森委員、新谷委員、佐伯委員

5 代理出席者

警視庁青梅警察署 高梨生活安全課長 (副島委員代理)

6 出席職員

柳沼企画調整課長、小林地域保健推進担当課長、柳澤歯科保健担当課長、
清水生活環境安全課長、村上保健対策課長

7 議 事

- (1) 西多摩地域保健医療協議会会議体系、部会の設置について
- (2) 地域保健医療推進プランの進捗状況及び令和3年度各部会報告について

8 報告事項

- (1) 令和4年度課題別地域保健医療推進プランについて
「障害者歯科保健推進支援」
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況と対応について
- (3) その他

令和4年度 西多摩地域保健医療協議会

令和4年10月24日

開会：午後1時31分

【柳沼課長】 お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度西多摩地域保健医療協議会を開会いたします。

皆様には、お忙しい中、この会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、議事に入りますまでこの会の進行を務めさせていただきます企画調整課長の柳沼と申します。どうぞよろしくお願いたします。失礼いたしまして、着座にて御説明させていただきます。

最初に、会議の公開について御案内いたします。地域保健医療協議会設置要綱に基づきまして、本協議会の会議及び会議録等は公開とさせていただきます。会議の傍聴については、事前に希望を募りましたが、今回申込みはありませんでした。会議録は、録音を基に内容を調整させていただいた上で、後日、発言者名を含む全文を当所のホームページに公表させていただきます。委員の皆様方におかれましては、あらかじめ御了承いただきたく存じます。

次に、事前に送付いたしました会議資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第にございますとおり、資料1から6と参考資料の1と2でございます。また、机上に、本日の座席表と、西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの冊子と、資料6の追加資料一部と、あと資料3については差し替えをさせていただいております。なお、プランの冊子につきましては、会議備付けとなっておりますので、お持ち帰りいただかないようお願いいたします。不足の資料などございましたら、事務局職員にお申しつけください。大丈夫でしょうか、皆さん。

それでは、開会に当たりまして、西多摩保健所長の渡部から御挨拶申し上げます。

【渡部所長】 西多摩保健所長の渡部でございます。

本日は、お忙しいところ、西多摩地域保健医療協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から西多摩圏域における保健所事業に対する御理解、御協力につきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

この西多摩地域保健医療協議会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで書面開催でしたが、本日は2年ぶりの集合開催となります。後ほど西多摩圏域の新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況について報告いたしますが、振り返りますと、これまでに流

行するたびごとに、この圏域においては関係機関がしっかり連携して対応されてきたと感じております。さらに第7波では、これまでにないピークを経験いたしましたが、圏域の医療機関や市町村など、多くの関係機関の皆様の御尽力の下、当保健所としても何とか乗り越えることができました。改めて皆様にお礼申し上げます。

この協議会は、西多摩圏域の地域保健医療対策の総合的な推進のため、机上に配付させていただいております西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの進行管理や評価を行い、保健・医療・福祉に関する御意見をいただく場となっております。本日の協議会では、昨年度の専門部会の報告をはじめ、課題別推進プランや、新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況などについて御報告をさせていただきます。

本協議会が西多摩圏域の地域保健医療の総合的な推進に資するよう、忌憚のない御意見を賜り、実りの多い協議会となることをお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

【柳沼課長】 それでは次に、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。本協議会は、昨年度、委員の改選をしておりますが、今年度より新たに委員になられた方もおられることと、これまで書面開催だったため、委員の皆様のお紹介をしておりませんので、お手元の資料1-1の委員名簿に即しまして御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、着座のままにて、お手数ですが、一礼にてお願いいたします。

それでは、進藤幸雄委員でございます。

【進藤（幸）委員】 よろしくお願いたします。

【柳沼課長】 進藤晃委員でございます。

【進藤（晃）委員】 よろしくお願いたします。

【柳沼課長】 古川委員でございます。

【古川委員】 よろしくお願いたします。

【柳沼課長】 麻沼委員でございます。

【麻沼委員】 よろしくお願いたします。

【柳沼課長】 田中委員でございます。

【田中委員】 よろしくお願いたします。

【柳沼課長】 大友委員でございますが、本日は所用により御欠席でございます。

吉田委員でございます。

【吉田委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 根東委員でございます。

【根東委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 室委員でございます。

【室委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 小山委員でございます。

【小山委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 渋谷委員でございます。

【渋谷委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 秋間委員でございます。

【秋間委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 並木委員でございます。

【並木委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 押切委員でございます。

【押切委員】 よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 佐藤委員でございますが、本日御欠席でございます。

氏家委員でございます。

【氏家委員】 よろしくお願ひいたします。

【柳沼課長】 石川委員につきましても、本日御欠席でございます。

大野委員でございます。

【大野委員】 よろしくお願ひいたします。

【柳沼課長】 松月委員でございます。

【松月委員】 よろしくお願ひいたします。

【柳沼課長】 志田委員でございますが、本日出席の御予定ですが、後から参られるかと思ひます。

古山委員でございます。

【古山委員】 古山です。よろしくお願ひします。

【柳沼課長】 実森委員でございますが、本日御欠席でございます。

次に、新谷委員でございますが、新谷委員も欠席でございます。

そして、副島委員でございますが、本日、代理出席としまして高梨様に御出席いたひて

おります。よろしくお願いいたします。

【高梨委員代理】 どうも、高梨でございます。

【柳沼課長】 下村委員でございます。

【下村委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 増田委員でございます。

【増田委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 瀬谷委員でございます。

【瀬谷委員】 よろしくお願いいいたします。

【柳沼課長】 野村委員でございます。

【野村委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 川久保委員でございます。

【川久保委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 福島委員でございます。

【福島委員】 よろしくお願いいいたします。

【柳沼課長】 佐伯委員様でございますが、本日御出席の御予定ではございますが、これからまた参られるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

大谷委員でございます。

【大谷委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 大串委員でございます。

【大串委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 最後に、私どもの保健所長、渡部委員でございます。

【渡部委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 どうぞよろしくお願いいいたします。

引き続きまして、保健所幹部職員の紹介をさせていただきます。

先ほど御挨拶させていただきました所長の渡部でございます。

次に、生活環境安全課長の清水でございます。

【清水課長】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 保健対策課長の村上でございます。

【村上課長】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 地域保健推進担当課長の小林でございます。

【小林課長】 よろしくお願いいたします。

歯科保健担当課長の柳澤でございます。

【柳澤課長】 よろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 そして、私、企画調整課長の柳沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第4に沿いまして、会長互選・副会長指名へ移らせていただきます。

本協議会の会長の選任についてなのですが、会長・副会長御退任に伴い、今回新たに会長の互選、副会長の指名の手続が必要となります。

それでは、地域保健医療協議会設置要綱第6の2に基づきまして、会長は委員の互選となりますので、どなたか御推薦いただければと思います。どなたか、よろしくお願いいたします。

増田委員、お願いいたします。

【増田委員】 会長には、西多摩地域の保健医療に精通されており、現西多摩医師会会長の進藤幸雄委員が適任だと思いますので、御推薦申し上げます。

【柳沼課長】 ありがとうございます。ただいま増田委員より進藤幸雄委員の御推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【柳沼課長】 ありがとうございます。異議がないようですので、今期会長は進藤幸雄委員にお願いしたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、会長席にお移りいただきまして、申し訳ございません、早速でございますが、御挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【進藤(幸)会長】 ただいま御指名をいただきました西多摩医師会の進藤でございます。本年の6月に前玉木会長と交代になりまして、西多摩医師会の会長をやらせていただいております。前玉木会長においては、8年間会長として活動されていまして、この会にも毎年出られて、非常に活発にこの会を進められてこられたと思っておりますけれども、私がどこまでできるか分かりませんが、ぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。

この会は、私も多少内容を見てまいりましたけれども、母子保健から地域包括ケアシステムに至るまで、全世代におけるこの西多摩地域の保健・医療・福祉の課題について、官民が一体になって協議ができればと認識しております。このような場もそうはございませんので、ぜひこの場で活発な御意見をいただき、この地域の保健・医療・福祉の向上を進めて

まいりたいと思います。

本日はぜひよろしく願いいたします。

【柳沼課長】 ありがとうございます。

続きまして、要綱第6の2に基づきまして、本協議会の副会長を会長から指名いただきたいと思ひます。お願いいたします。

【進藤（幸）会長】 それでは、西多摩歯科医師会会長の麻沼委員に副会長をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【進藤（幸）会長】 では、麻沼委員、よろしく願いいたします。

【麻沼副会長】 はい。

【柳沼課長】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【麻沼副会長】 ただいま御指名いただきました西多摩歯科医師会の麻沼でございます。

私も進藤会長と同様、今年の6月から新会長として就任いたしました。この会議では、進藤会長を補佐しまして、西多摩の地域保健の向上に寄与してまいりたいと思ひます。特に歯科の部門では色々と御提言もさせていただきたいと思ひておりますので、どうか皆さん、よろしく願いいたします。

【柳沼課長】 ありがとうございます。

それでは、これ以降、議事の進行につきましては、進藤会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【進藤（幸）会長】 では、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。皆さん、よろしく願いいたします。次第に沿って進めさせていただきます。

まずは議事（1）西多摩地域保健医療協議会会議体系、部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

【柳沼課長】 私からまず、本協議会の体系について御説明させていただきます。

資料右下にページを振っておりますので、45ページをお開きください。参考資料1でございますが、地域保健医療協議会設置要綱でございます。

要綱第1の設置目的ですが、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進するため、御覧いただきますとおり、各二次保健医療圏ごとに協議会が設置されております。

おめくりいただいて、46ページへ移らせていただきます。

設置要綱第7では、専門的な事項を検討するための部会を設置できるとされておりまして、西多摩地域保健医療協議会においては3つの部会を設けております。

49ページにお移りください。こちらは参考資料2になります。

こちらは、西多摩地域保健医療協議会会議体系等についての資料でございますが、御覧いただきますとおり、協議会の下に、専門的な事項を検討する部会としまして、保健福祉部会、生活衛生部会、地域医療システム化推進部会の3部会を設置しており、検討内容はそれぞれ記載のとおりとなっております。また、協議会及び部会に共通した検討事項としましては、机上配付しております地域保健医療推進プランの進行管理に関する事項があります。

下段の3の地域保健医療推進プランの趣旨等についてでございますが、西多摩のこのプランにつきましても、東京都保健医療計画及び東京都健康推進プラン21の趣旨を踏まえまして、西多摩保健医療圏の保健医療の現状と課題を明らかにし、取組目標を設定するなど、圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画となっております。

本日は、昨年度の部会で進捗等について報告、検討いたしました本プランの内容について、この後、御説明させていただきます。

最後になりますが、1ページから9ページに名簿をおつけしております。この協議会及び部会の委員の皆様の名簿となっておりますので、こちらは御確認いただければと思います。

西多摩地域保健医療協議会会議体系と部会の設置についての説明は以上となります。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

会議の体系、部会の設置についてでしたけれども、何か御質問等ございますでしょうか。

特になければ、議事の（2）に進行させていただきたいと思います。

議事（2）地域保健医療推進プランの進捗状況及び令和3年度各部会報告について、事務局からお願いいたします。

【柳沼課長】 それでは、私から地域保健医療推進プランの進捗状況について御報告させていただきます。

ページは11ページの資料2-1になります。先ほど会議体系等の説明でも報告しましたとおり、西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランにつきましても、本協議会及び各部会での進行管理が検討事項とされております。

資料の中段を御覧ください。進行管理の方法でございます。まず1点目が、保健所は、毎

年度、プランに掲げている各項目の実績、取組状況、課題を調査いたします。

次に2点目、その調査の結果については、8市町村・保健所連絡会及び3部会に報告した上で、調査結果について部会で検討し、協議会へ報告する流れになっております。

最後に3点目としまして、昨年度に終えておりますが、中間評価及び来年度実施予定の最終評価を3部会で検討いたしまして、翌年度の地域保健医療協議会で決定することとしております。

下段の年次スケジュールを御覧ください。令和5年度は、本プランの最終評価年度であるとともに、次期プランの作成年度ともなっております。来年度につきましては、改めて御協力を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、13ページに移らせていただきます。この資料は、本プランの章・節立てに対応してそれぞれの重点プランと指標を抜粋したものです。また、それぞれに併せて3部会の役割分担をお示ししているものでございます。進行管理の確認の際の補助資料としておつけしている資料でございます。

次に、15ページを御覧ください。A4を横にしますと、ページは左下の表記になりますので、御注意ください。こちらが地域保健医療推進プランの進行管理資料となります。資料の見方について若干補足説明をいたします。表の太枠が昨年度部会報告をしたもので、表右側に直近データを掲載しております。本来、今年度の早い段階で報告するところでしたが、本日の開催となりましたので、なるべく新しい実績データについて確認できたもののみ右側に掲載させていただいております。また、重点プランの説明に当たりましては、個別の内容については各部会からの報告で説明いたしますので、私からは市町村関連及び地域連携において実施されてきた会議や検討会などを中心に、新型コロナ感染症拡大後の状況も補足して説明させていただきます。

まず、重点プラン生活習慣病対策の推進でございます。こちらの指標は、国民健康保険特定健診の実施率の向上でございます。新型コロナ流行以前には徐々に西多摩圏域の実施率は上がってきたところでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、都の平均を上回っているものの、受診率は少し下がっております。各市町村は、特定健診の開始時期の延期や受診期間の短縮を余儀なくされたり、あるいは健診日の前日の調整が必要になったりと、大変御苦勞されながら取り組んでいる状況がありました。生活習慣病の改善は、新型コロナの重症化を予防するためにも大変重要であることから、この健診については、今後とも部会あるいは8市町村・保健所連絡会などで意見交換

をしていきたいと考えてございます。

次に、がん検診の受診促進です。こちらの指標は、市町村がん検診受診率の向上です。これまでの実績データを見ますと、肺がん・子宮頸がんについては、都の平均を下回る傾向があり、新型コロナの感染症拡大の前と後で傾向は変わらない状況となっております。ただし、令和2年度を見ますと、全体的に若干受診率の下がり傾向が見てとれます。こちらにつきましても、各市町村におかれましては、がん検診と特定健診の同時実施や、検診時のサービスの充実など、様々な取組を行っております。がん検診の課題などについても、部会及び8市町村連絡会と共有しながら検討していきたいと考えてございます。

次に、19ページに移らせていただきます。こちらは、高齢期歯科保健医療対策の推進でございます。指標は、高齢期における口腔機能支援事業等の充実になります。こちらの会議なのですが、摂食嚥下機能支援に関する会議等の開催状況について報告させていただきますが、新型コロナウイルスの感染拡大のため検討会が中止になるなど、令和2年度及び令和3年度は回数を減らしての対応となりました。市町村で取り組んでおります介護予防・日常生活支援総合事業における口腔機能向上を盛り込んだ講座等についても影響を受け、実施自治体の開催件数の減少が見られたと報告がありました。

次に、20ページに移ってください。こちらは、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進でございます。指標は、子育て世代包括支援センターの設置・運用状況でございます。令和2年度では子育て包括支援センターの設置状況は6自治体となっておりますが、今年度1自治体、奥多摩町様の開設がありました。直近の情報として申し添えさせていただきます。こちらは情報提供ということでございます。

次に21ページになります。重点プラン、認知症対策の推進です。指標は、認知症疾患医療センターを中心とした支援体制の充実です。この対策としましては、認知症疾患医療センターであります青梅成木台病院を拠点としまして、各自治体と連携し、取り組んでいるところです。課題は、記載にもありますとおり、認知症疾患医療センターのアウトリーチ訪問支援の実績を上げることと、各区市町村で取り組まれております認知症初期集中支援チーム等での事例を積み上げまして、地域包括支援センターと連携を進めて、体制を整備していくこととでございます。現在、直近の取組実績については調査中でございますが、恐らく新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている可能性が非常に大きいと予測されております。状況の調査をして、今年度、部会に報告していきたいと考えております。

次に22ページになります。こちらは、障害者の地域生活支援体制の推進で、指標は、重

症心身障害児（者）等の在宅療養支援体制の充実と、精神障害者の地域医療連携体制の充実になります。御覧いただきますとおり、会議体につきましては、それぞれ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、令和3年度は、地域精神保健ネットワーク会議以外は開催いたしました。今年度につきましては、コロナ前の状況に戻りつつあり、既に地域精神保健ネットワーク会議は開催しております、地域との連携を進めているところでございます。

次に23ページでございます。重点プラン、在宅難病患者の療養支援体制の推進、指標は、保健・医療・福祉の連携による療養支援体制の充実です。こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響を受けまして、令和2年度は中止となりましたが、令和3年度は書面開催しております。特に災害時の対応が重要になるため、市町村及び医療機関等の災害対応部署との連携を深めていって、それぞれの個別支援計画への反映を行っているところでございます。

次に、飛びますが、26ページでございます。こちらは、アレルギーに関する普及啓発等の充実です。アレルギー講習会につきましては、関係機関向けに実施しておりますが、令和2年度・3年度はコロナの影響を受けまして中止となりました。今年度は既に開催し、コロナ以前に戻りつつある中で、関係機関への普及啓発に取り組んでいるところでございます。

以上、私からは市町村関連及び地域連携において実施されております会議や検討会などの重点プランを抜粋しまして説明させていただきました。

やはりコロナの影響が非常に大きくて、縮小や中止などを余儀なくされる取組がありましたが、今年度は、そのコロナ流行以前に戻りつつある状況です。今後、直近の取組状況を調査しまして、状況を把握した上で、部会においてそれぞれの課題について検討してまいります。

資料3の地域保健医療推進プランの進行管理についての説明は以上となります。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

続きまして、各部会から報告をよろしく願いいたします。

【村上課長】 それでは、私から資料4-1に基づきまして保健福祉部会の報告を申し上げます。

29ページを御覧ください。まず、保健福祉部会に関しましては、書面開催ということで、今年の2月17日に18名の委員の方に資料を送付させていただきました、意見を徴収いたしました、2件の意見をいただいております。

議事の内容に関しましては大きく2つございまして、(2)のプランの進捗状況に関しましては、先ほど説明がありました資料2-2に示すような多くの所掌事項が保健福祉部会にはあるのですが、15項目の状況に関して事務局から説明資料をお送りしております。この議事の内容に関しましては、特に委員の先生方からの御意見はありませんでした。

続きまして、報告事項が3つございました。

(1)地域精神保健ネットワーク会議について。この書面開催の段階では、集合形態にて開催する旨で御報告していたのですが、年明けの第6波の影響で直前で開催が中止となった経過でございます。ただ、当初の予定としましては、東京都の措置入院者退院後支援ガイドラインが始動した後に、圏域内で関係機関と連携して、ガイドラインに基づく計画作成と患者様の支援ということを話し合う場であるという重要性を非常に認識しておりましたので、今年度は例年よりも早い時期に、7月に、同じテーマで開催ができたことを付け加えて御報告いたします。なお、今年度の報告になってしまいますけれども、非自発的入院が必要となる方、支援が困難な方について、どのように連携したらいいかという話では非常に多くの意見をいただいております。

(2)の報告事項です。難病対策地域協議会について。こちらは、この段階で書面開催を決定しておりましたので、令和3年度も25名の方に書類をお送りしまして、意見を15件いただいております。どういった御意見が多かったかと申し上げますと、災害時、西多摩圏域の過去の台風の被害等も踏まえまして、災害時の個別支援計画の重要性、訪問看護ステーションとの連携の重要性、またはそういった会議体の場で共通の課題を共有していくということの重要性などが述べられていました。こちらでも対面式に早く戻したいということもありまして、先ほどお話がありましたように、今年度は年明けの1月に対面方式で難病対策地域協議会を開催する流れとなっております。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応についてということです。こちらは、ちょうど第6波の最中でしたので、その段階の疫学情報を、都の情報と圏域の情報を合わせて示したグラフをお送りするとともに、西多摩圏域において医療資源が潤沢ではない地域もございまして、地域連携によって、この圏域内の地域みんなでコロナを見ていく体制ということで、そういった体制に関する御報告を差し上げております。いずれも報告事項全体に関しては、特に御意見はありませんでした。

その他、いただいた御意見でございます。2件ありました。

まず、1件目としましては、西多摩歯科医師会におかれましては、年に1回、西多摩介護

保険担当課長会と意見交換会を開催されておられまして、高齢者歯科保健に関する情報交換を行われるとともに、オーラルフレイルなどについて勉強会を行われているという情報提供がございました。

また、2番目の御意見としては、進行管理表を確認したところ、やはりコロナのために中止された会議や事業があつて、多くのプランが進められなかったことを実感されている。できるだけ早く取り組まれるように御準備いただきたいとの御意見をいただいております。

先ほど企画調整課長からも説明がありましたように、資料3でいいますとページの22とか23のあたりになるのですが、最後には入りませんが、令和2年度は中止だった会議が多い中、令和3年度はウェブ開催、書面開催など工夫して行い、今年度は何とか対面の会議を再開しようとする動きになっておりますことを御報告いたします。

保健福祉部会は以上になります。

【清水課長】 生活衛生部会の報告をさせていただきます。

資料4-2、31ページを御覧ください。開催方法につきましては書面開催で、今年2月に行いました。議事内容のところがございますとおり、議事は2件ございました。部長互選と、西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの進捗状況についてでございました。

推進プランの議事に関しまして、1件、御意見をいただきました。

続きまして、報告事項は3件ございました。

1件目は、令和3年度課題別地域保健医療推進プランについてで、令和3年度事業「発災後の復旧過程における薬局の状況把握体制の構築」の実施状況について報告させていただきました。こちらは、薬事指導担当が、令和2年度と令和3年度の2か年取り組んだ事業でございます。

2件目は、今春の花粉予測についてで、飛散開始日の予測について報告させていただきました。

3件目は、新型コロナウイルス感染症への対応についてで、感染症の発生状況や東京都の対応について報告いたしました。

報告事項に関しまして、課題別の推進プラン「発災後の復旧過程における薬局の状況把握体制の構築」について2件の御意見がございました。

以上、部会の報告でございます。

【柳澤課長】 歯科保健担当課長、柳澤でございます。私より令和3年度地域医療システム化推進部会につきまして、御報告いたします。着座にて失礼いたします。

本会でございますが、他部会同様、書面開催となっておりまして、令和4年2月21日、各委員宛てに資料を送付いたしまして、議事について御意見をいただくこととしてございます。

委員につきましては、右下ページ7、資料1-4に記載してございますので、御参照いただければと思います。

それでは、33ページ、資料4-3を御覧ください。本部会におきましては、議事内容3点、報告事項3点につきまして御意見をいただいたところでございます。

まず、議事の1点目、部会長互選につきましては、事務局より御提案しておりました、青梅市立総合病院の院長大友建一郎委員に、部会長就任に対しまして異議なしとの御意見をいただいております。令和3年度・令和4年度の部会長をお引き受けいただいております。

議事の2点目、西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランにつきましてですが、先ほど企画調整課長の柳沼より御説明をいたしました内容を同様に資料で御提示いたしまして、プランの進行管理方法等について御意見をいただいたところでございます。

資料4-3、1枚目の下段から3枚目まで、頂戴した御意見を掲載してございます。御意見の下に矢印を付記してございまして、そこから保健所からの回答となっておりますので、御参照いただければと思います。

まとめますと、在宅療養体制、それから歯科保健医療対策、災害保健医療対策の推進、地域保健医療福祉における人材育成について頂戴いたしましたが、包括的な体制構築、それから関係機関との連携強化に係る御意見につきまして、市町村や関係機関との連携を進めつつ情報共有に努めていく旨を保健所からの回答とさせていただきます。また、医療安全対策につきまして、研修会・連絡会の積極的開催が必要との御意見をいただいております。

また、コロナ禍における医療機関への立入りの重要性についての御意見をいただいております。こちらについてですが、感染状況を見つつ、時期を捉えた開催を企図する旨、また立入検査時には適宜感染対策に関する助言実施を行っている旨を御回答させていただきます。

続きまして、議事の3点目、これは西多摩医師会様に委託実施しております脳卒中並びに糖尿病医療連携事業についてでございます。

脳卒中につきましては、座長をお務めいただいております大久野病院の進藤委員より資料提供いただきまして、進捗の御説明とさせていただきます。従前より実施しており

ます関係機関向けの質問票調査の結果から、地域包括ケアシステムの段階を踏まえまして、その後、当圏域の課題について整理をいただいたところでございます。その結果でございますが、これまで様々な取組を進めてきたところではございますが、情報共有や情報提供の観点、いずれの点、いずれの段階においてもまだ課題が残っているということを確認し、今後の事業に生かしていくということになったという御報告をしていただいたところでございます。

糖尿病につきましては、座長をお務めいただいております野本医院の野本先生より資料提供いただきまして、進捗の御説明としております。脳卒中医療連携事業とも同様なのですが、コロナ禍ということで、例年どおりの対面での研修会開催にはなかなか至らなかったというところでございますけれども、糖尿教室の書面開催とか、各種研修のウェブ開催等、適宜変更しながら進めてきたところでございます。

両事業に係る御意見ですが、資料4-3、3枚目の下段から4枚目の上段まで記載しております。こちらでございますが、委託先でございます医師会様に御尽力いただいております。ウェブ開催等の活用により事業を進めていただいたこと、こちらにつきまして高い評価を頂戴したものと認識してございます。また、情報提供の在り方につきましても御提案いただいております。今後の検討課題としている旨、回答とさせていただきます。

続いて報告事項です。報告事項の1点目、医療安全支援センターの取組状況でございます。令和3年度における当保健所に設置しております患者の声相談窓口、こちらの相談件数推移実績、医療安全研修会・講演会の御報告をさせていただきます。その中で、患者の声相談窓口に寄せられる相談が前年に比べて3割近く減少している状況につきまして、御意見がございました。コロナ禍による影響か否かは、今後の動向を注視し検討してまいりたいと考えております。ただ、速報値という形で申し上げますと、今年度、いわゆる一般的な医療に係る御相談の件数というのは、ほぼ今までどおりの数に戻ってきているかという印象を受けてございます。今後の動向もまた注視はしてまいりますけれども、今のところ、元の状態に戻りつつあるのかなと感じているところでございます。

報告事項の2点目、歯科保健推進事業についてでございます。令和3年度、担当者連絡会等は開催できませんでしたけれども、保育園・幼稚園職員向けの研修会につきまして、ウェブ開催を行いまして、子供の歯、口のけがというテーマで御講演をいただいております。歯科保健事業につきましても、積極的ウェブ活用を通じまして普及啓発に努めてまいります旨お示しさせていただきます。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応について、現状の圏域における状況、対応等についてお示ししたところでございます。ただ、この後、保健対策課長の村上より御説明いたします新型コロナウイルス感染症の振り返りと内容としては重複いたしますので、こちらについての御説明は割愛いたしますけれども、本件に関連いたしましては、永続的な感染防止対策に係る御意見を頂戴しております。保健所といたしましては、広報紙やホームページを活用して情報提供に努めていく旨回答してございます。

また、自由意見として、顔を合わせた会議の重要性や、ウェブ会議の有効性に係る御指摘もいただいております。こちらも、感染状況を注視いたしまして、可能な限り対面ないしはウェブ会議開催に向けて尽力してまいる旨保健所より回答しているところでございます。

地域医療システム化推進部会の御報告については以上でございます。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

地域保健医療推進プランの進捗状況、それから各部会からの報告がございましたけれども、ここで御質問、御意見等ございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。

なかなかコロナでどうしても書面開催になってしまったりとか、なかなかそのプランの進捗というのが難しい状況だとは思いますが、今後は、コロナもまた第8波というようなお話もありますし、本当に完全な収束というのは見えない状況で、ウイズコロナという形でコロナ感染対策をしながら、またプランを進めていく必要があるかと思っておりますけれども、何か御質問等はいかがででしょうか。

あと、私はちょっと気になったのですけれども、最近、全国各地でというか、大きな災害が増えていて、これからも大きな震災とか、あるいはこの西多摩の地政学的なところを考えると、風水害等の被害というものも考えられるのですけれども、防災のプランに関しては、各市町村のプランでという記載もあったのですけれども、例えば西多摩でJMATというのを始めるときに、これは西多摩医師会が主体になって作ると思うのですが、そうすると、いわゆる各市町村というよりは、西多摩全体でJMATという活動が必要だと思うのですけれども、そこは、各市町村のプランはあると思うのですけれども、そこを西多摩全体で保健所でまとめているとか、そういったことはあるのでしょうか。

【柳沼課長】 災害関係につきましては、会長がおっしゃられたように、各市町村がメインになってくるのですが、東京都としましては、災害医療コーディネートの方は青梅市立総合病院の先生にやっただけなので、そういったことで、圏域内の調整というところで

保健所の方も、一助ですけれども、関わっているという位置づけではあります。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

その他御質問、御意見はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、引き続き進行していきたいと思います。推進プランについては、本協議会及び部会において引き続き進行管理をしていきたいと思いますので、皆様よろしく願います。

それでは、次第の6、報告事項に進みたいと思います。事務局から、よろしくお願いいたします。

【柳澤課長】 では、報告事項（1）令和4年度課題別地域保健医療推進プランにつきまして、歯科保健担当課長柳澤より御報告いたします。

資料5、右下ページ、37ページを御覧ください。令和4年度・令和5年度の2年間の予定で実施いたします障害者歯科保健推進支援に関する取組でございます。本事業でございますが、障害者施設職員の方の歯科保健に関する意識向上を目指すとともに、かかりつけ歯科医を持つ障害者施設利用者を増やすことを目指しております。

本事業の事前準備といたしまして実施した令和3年度通所障害者施設歯科保健活動実態調査によりますと、資料5の下段、「参考」の中に入っておりますけれども、モノクロ印刷で若干分かりにくいのですけれども、実態といたしましては、昼食後の歯磨きを全ての方が行っている状況にないということ、それから歯や口の健康づくりの取組が6割の施設において実施できていないこと、そして約4割の施設が施設として相談できる歯科診療所を有していないという状況が判明したところでございます。

基本的に障害者歯科事業に係る個別の対応というのは各市町村事業ではあるのですけれども、こうした背景を踏まえまして、保健所として実施する事業内容について検討を行ってまいります。

資料5、上段右側の「事業内容」と書かれているところを御参照ください。先ほど御案内いたしました調査を基にいたしまして、圏域のニーズ・課題抽出を行ってまいります。これに際しまして現場の御意見を伺う必要性が高いことから、ネットワーク構築を見据えまして、連絡会の設置及び開催を進めてまいります。今年度、第1回目の会議日程は決まっております、12月5日に開催をする予定となっております。

本会につきましては、障害者施設職員の方、学識経験者並びに歯科医師会の先生、そして各市町村の方、保健所職員等で構成いたしまして、多角的な検討を実施してまいります。

また、本会で得られたニーズを踏まえて、各施設ではなかなか実施に至らない歯と口の健康づくりの取組といたしまして、保健所初の研修会を開催いたします。そして、普及啓発を進めていくという予定をしております。その際、各施設で取り組んでいるいわゆる優良な事例につきまして情報共有ができる場を設けまして、互いに参考にできるように、そのような体制をつくってまいりたいと考えております。

さらには、かかりつけ歯科医定着に向けたツールの作成も進めていきたいと考えております。歯科医師会の先生方に御尽力いただいております。車椅子等の使用の方につきましては、こちらの治療については御対応が進んできたものと私どもは認識しているのですが、一方で先生方のお話を拝聴いたしますと、コミュニケーションが困難な利用者さんについては、先生方も一つの困難さがあると伺っております。これを受けまして、この2年間でコミュニケーションツール、具体的に申しますと、約20年ほど前になりますけれども、東京都において作成されました絵カードというものがございます。こちらを更新しまして、より診療現場や健診の現場の実態にそぐうものになるよう、進めてまいりたいと考えております。

こうした成果を踏まえまして、令和5年の最終年におきましては、今後の障害者歯科保健推進についてどのように考えるべきか、保健所としての方向性についても検討を進めてまいりたいことを予定しております。御参画いただく皆様におかれましては、御理解、御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項(1) 課題別地域保健医療推進プランの報告につきましては、以上でございます。

【村上課長】 それでは、引き続きまして、報告事項の(2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況と対応についてということで御報告いたします。

資料番号6番を御覧になってください。また、本日追加で机上に配付いたしました縦型のA4の資料もお手元に御用意ください。カラー刷りの資料が5ページございます。

まず、ページ通し番号では39ページですけれども、横向けになっていまして、これまでの流行状況と対応について一覧に示したものでございます。第7波の終わりということですが、発生届が全数届出までであった9月26日をお尻としております。こうやって見てまいりますと、第1波から7波まで様々な動きがあったことを皆様もよく思い返していらっしゃるかと思います。第7波に関しましては、所長からもありましたように、1日の最高で西多摩圏内であっても788人でした。この薄くグレーで書かれている数値が、それぞれの波の最高の1日当たりの陽性者数を示しています。第6波のときはそれが408人で、それで

もちょっと対応が難しい状況が続いたのですが、ほぼその倍という状況でございました。

ちなみに、1日700人から800人が出ている状況で、それが7日間続くと、ざっと5,000人を超える方が療養の状態に入られますので、一時期は5,000人近くはこの管内で療養されていたという計算になります。

そして波としては、第5波のデルタ波は今から見れば低いのですが、高齢者の重症化傾向が非常に多いことが特徴でした。また、第6波、第7波と進むに従って、こちらの圏域は高齢者施設が非常に多いものですから、施設内や医療機関内でのクラスターの発生もありまして、関係機関で対応された皆様の御尽力に感謝いたします。ありがとうございました。

この中で大きな動きとして、国が赤色、東京都が青色で示している中で、第6波の少し上辺りに水色で東京都の動きで、うちさぼ東京というものが1月の末にできました。これで、自己管理というか、健康観察していただいて困ったときにお電話いただくという体制が出来上がったことが大きかったと思います。また、8月3日には陽性者登録センターというのが立ち上がりまして、後ほど申し上げますが、自分で検査された方等はそういったセンターを通じて医療登録されるということが始まりました。

いずれにしても9月26日までのデータになりますが、この後9月26日以降のことはまたお伝えいたします。

次のページ、40ページを御覧ください。こちらは、本日は8市町村の方々にもお越しいただいていますが、市町村別に分けた場合の発生者数の区分になります。細部には入りませんけれども、人口の多い少ないにかかわらず、どの市町村におかれましても、6波、7波は非常に大変であったことが分かるかと思います。

また、参考のデータとして、少し抜粋して、3波、5波、7波で、どこの医療機関で診断された方が多かったかという情報も載せております。7波では、お隣の圏域の東京西徳洲会病院での診断が10%を超えておりますが、その他、公立3病院とか、多摩地域検査センター、あきる野総合クリニックといったところからの発生届が多く出ている傾向がございます。

なお、第3波までは検査体制が整っていなかったのも、西多摩保健所が出向いて検査をするということも多い状況でございました。

次に41ページです。こちらは、データが確実に取れている第4波以降の重症度を示しているのですが、今、重症とか中等度というので対応が変わってからは、必ず割と記載していただいているのですけれども、当初は青の「記載なし」というところが結構多かった状況で

した。中等症1以上は必ずその発生届にチェックしていただいていることを考えると、この「記載なし」はほぼ軽症と読み替えてもよいのかなとデータ上考えております。

この流れで見ますと、第4波から第7波にかけて、特に第7波においてはもう9割以上の方が軽症であるという状況でした。そして、第4波、5波、6波、7波と、下にnということでそのときの総合の数が書かれていますが、これを足すだけでも5万8,000で、第1波から考えると6万人以上の方がこの圏域でも罹患されたということで、人口38万人としましても、15%から20%の方は何かしらコロナの陽性を経験されているということが分かるかと思えます。

次のページ、42ページです。先ほど申し上げました9月26日以降、全数届出が変わりました。医療機関の先生方もよく御存じのことかと思えます。届出対象になるのは黄色く囲ってあります4つの項目、65歳以上の方、入院が必要な方、重症化リスクがあって治療が必要な方、妊婦の方ということになりますけれども、その方々に対する対応は従前と変わってございません。ただ、発生届対象外となられた方がどういうフローかということをお示ししております。

左の上に「都民」とあり、その方が右の矢印に従って、診療・検査医療機関、すなわちクリニックや病院で診断されたとき、さらに東京都の健康観察とか、パルスオキシメーターなどのサービスを希望される場合には、先ほど申し上げましたが、陽性者登録センターに登録されます。または、少し左下の方に「検査」と書いてある中で、例えば自分で検査を行ったけれども、医師の診断がまだという方は、陽性者登録センターを通じて登録されます。いずれにしても、うちさぼ東京とか、フォローアップセンターで状況に応じてフォローがされるのですが、保健所としましては、発生届が出ている方には対応しておりますので、それ以外で、この方は容体がちょっと悪くなったとか、そういう場合には、フォローアップセンターというところから連絡をいただいて、引き続き保健所が健康観察を行うということを継続しております。

下の方、43ページですけれども、こちらは、診療・検査医療機関で診断を受けられた場合に陽性者に配付される資料の一部の抜粋です。正確には、検査を受けて、結果はおうちで電話で聞かれることも多いので、検査時に配付していただいて、陽性だったら活用くださいという運用になっておりますが、療養期間としては、現在は症状のある人は発症の翌日から7日間、かつ24時間症状がないことが解除の基準であります。症状のない方に関しましては、抗原検査キットの陰性が早くに確認できれば、6日目から解除が可能ということになっ

ていまして、だんだんその部分も波を繰り返すごとに国の判断が変わってきている状況でございます。

最後に、本日お配りした追加資料を御覧ください。では9月26日以降にどれぐらいの発生数が探知されているかということ拾える数値から拾ってきたものでございます。A、B、C、D、Eとありますが、重要なのは、主にモニタリングになるのはBでございます。なぜかといいますと、医療機関からの全数報告数は、今、発生届を出した分も出していない部分も全て含まれていますので、本来ここがモニタリングになるはずなのですが、Cのところにも全数届を出していただいている医療機関数が書かれており、例えば50医療機関あったら、これは毎日全部50となるはずが、日によって変動があります。なので、発生があったときに報告をいただいているのが現状かなと思います。

最後の週は日曜日で止まっています、昨日までなので、あと2日で火曜日締めになるのですが、大体今、先週の180の発生届と、全数報告は500未満というところで、今週も同じぐらいではないかなと思います。一方、右側のD、Eというところは、先ほど申し上げた陽性者登録センターを通じて登録された方の数で、日ごとには示しておりませんが、順次、これも医療機関から経由される方が300程度、自己検査が120程度という状況で、少し下がり止まりの状況が続いていると考えます。

御報告は以上になります。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。課題別推進プラン、障害者歯科保健推進支援、それから新型コロナウイルス感染症の疫学振り返りについてお話がありましたけれども、御質問、御意見等、ございますでしょうか。お願いします。

【進藤（晃）委員】 すみません、大久野病院の進藤です。新型コロナ対策についてですが、急性期病院の先生方には、非常に迅速に対応していただいて、収容していただいたところで、非常に大変だったろうなと思うところで、感謝申し上げるところですけれども、また、最初の頃は保健所の皆さんも鋭意努力をされて、非常に感謝しているところです。

急性期病院に入院された後、慢性期病院に移らなければいけない時期というのが、高齢者が多いものですから、発生するのですが、なかなかうまく移れなくて、そのために急性期病床が埋まってしまっているのが新しい方が入れないというのが、第6波、第7波のピークの頃に見られたのではないかと思います。慢性期病院への移動というのがうまくいきませんで、東京都全体でも問題になって、そのプロジェクトが立ち上がったのですけれども、なかなかうまく問題が解決できていません。

だからといって、西多摩で何とかしてくださいということではなくて、そういう問題があるということはこの協議会で一応申し上げておいて、また東京都等の全体の会議等で上げていただけたらありがたいかなと思ひまして、一言申し上げさせていただきました。よろしくお願ひします。

【村上課長】 進藤先生、ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、なかなかいわゆる病院のくんだりといいますか、急性期を空けてということはあるのですけれども、受入側で例えば陰性確認が必要という概念がなかなか変わらない、フロアの対応ができない、そういう様々な声をこれまでずっとお聞きしてきた気がします。

もう今は報告事項に入ってしまったていて、ちょっと資料が戻ってしまって申し訳ないので、資料3の23ページをちょっと御覧いただきたいと思ひます。この中に、健康危機管理ということで、新型インフルエンザ等感染症医療体制というところの記載がございます。下の方です。ブロック協議会開催状況ということで、協議会2回、部会2回ということが書かれていますが、実はこれに加えて、医療機関の方々にコロナ医療機関連携協議会というものをオンラインで令和3年度は5回開催いただきました。今年度もさらにそちらを6回継続しているところでございますが、特に令和3年度の立ち上げの頃に、そういったバックベッドといいますか、戻れるような医療体制が組めないかということも先生方にお声を上げていただいて、中で話し合っていくということも行っております。なかなかすぐには解決できませんけれども、引き続き皆様の声を聞きながら進めてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

他に御質問、御意見等……。麻沼先生、お願ひします。

【麻沼副会長】 歯科医師会の麻沼です。先ほど報告がありましたところで、障害者施設のところで、歯科のかかりつけ施策がなかなか少ないということで、歯科医師会としてもその辺は問題点だと思っております。歯科医師会では、会員の先生が障害者の健診等を行っているのですけれども、なかなかかかりつけ医ということで、特殊な部分もあるので、ちょっと問題点かなと思っておりますけれども、今後、保健所としてはどのようにしたらいいかなというところで、ちょっと御意見をお聞きして、参考にしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【柳澤課長】 歯科保健担当課長、柳澤でございます。麻沼副会長、どうもありがとうございます。御指摘いただきましたように、確にかかりつけ歯科医の定着がなかなか難しく

て、かつ、ただ、一方でその健診を受けていただいているという状況があるかと思えます。一つは、その健診をやっていく中で障害児・者の方と先生方との信頼関係を深めていただき、それが受診につながるのがベストかなと考えているところでございます。

ただ一方で、これはもう本当に日本国全体の問題ということで、先般、たしか10月19日の参議院の予算委員会だったと思えますけれども、その中で国会議員の先生の方から、今後の障害児・者の歯科診療提供体制についてどのようにするのかということで、それに対して加藤厚生労働大臣の方から、今その歯科医療提供体制の検討委員会をつくって、今後それをまた確認していくという御回答がございました。保健所といたしましては、先ほど申し上げたように、その健診をきっかけに受診につなげるということを模索していく一方で、その国の動向も注視しながら、よりよい手がないかということを進めてまいりたいと思えます。

まずは、障害児・者の施設の方の御意見をいただきながら、また歯科医師会の先生方の御意見もいただきながら、そのすり合わせをできたらやっていきたいと考えておりますので、引き続き御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【麻沼副会長】 分かりました。日頃のケア等は会の方でできると思えますけれども、それ以上の高次の歯科診療については、やはり専門のところに紹介するという形で考えておりますので、その辺の医療連携がうまくできるように、会としても努力していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。全体を通してでも結構ですけれども、何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

私の方から、ちょっとこれは外れてしまうかもしれないのですが、先ほど障害者歯科保健というところで、この活動は、いわゆる嚥下・摂食とか、そういったことも含まれるのでしょうか。

【柳澤課長】 こちらにつきましては、現状、その摂食・嚥下についても一応含むという考え方をしたいと思っております。いわゆる歯科口腔に関することについては全般的に扱うと。

ただ、今、まず最優先で上げなければいけないのは、受診に至る過程、まずケアを受ける過程というところが最優先かと考えておりますので、今、進藤会長がおっしゃられたような摂食・嚥下につきましては、この延長線上の中で考えていく課題かと考えております。ただ、一方で今摂食・嚥下に問題を抱えている方は当然いらっしゃいますので、こことは別建てで、

同じような形で検討は進めてまいりたいと思います。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。

いわゆるコロナ禍で、過剰自粛というか、歯科に限らず、フレイルというのは隠れたところで進行していると思います。今、フレイル健診というのも始まっていますけれども、項目をチェックするだけで、そのデータを取るとか、それを評価するというところにあまり至っていないくて、どの程度のフレイルが進行しているかとか、そういったところも見えなくて、いわゆる摂食・嚥下に関しても、障害者に限らず、フレイルの中で高齢者の嚥下機能が低下している方というのも結構いらっしゃるのではないかなと思います。なかなか、それを医療機関で診られるところも少なく、その中で歯科の診療所でかなり嚥下・摂食をやっているところもありますので、そういったところの活動をぜひ活性化していただきたいなと考えているのですけれども、麻沼先生、歯科の方での嚥下・摂食の活動というのはどんな感じでしょうか。

【麻沼副会長】 歯科の方では、摂食・嚥下になると、かなり特殊性がありまして、幾つかの診療所が積極的にやっているかなというところで、その辺は過去にもやっているところのリストアップはして、保健所の方にも提出していると思いますけれども、そんな形で、そちらの方にまた横のつながりで連携していきたいと思いますので、そんな形で考えております。

【進藤（幸）会長】 ありがとうございます。ぜひ医師会と歯科医師会と保健所と連携を深めて、そういった活動も進めていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

その他、御質問、御意見等、いかがでしょうか。よろしく願いします。

【秋間委員】 公募委員の秋間です。私はここのところ新聞報道等で少し気になっているのは、梅毒の感染者が増えていると大分言っているもので、その辺を先生方、保健所の方はどのように考えているか、聞きたいのですけれども、よろしく願いします。

【村上課長】 御質問ありがとうございます。委員がおっしゃられるとおり、梅毒の報告数は右肩上がりに増えている状況でございます。ただ、圏域の中の状況をつぶさに把握するというよりは、あれは全数報告といいましても、その患者様の情報ではなくて、届出のある医療機関がある住所からの報告ということなので、例えばA医療機関から上がった方が必ずしも西多摩の方とは限らない、その辺はあります。なので、少し広い範囲で見ると必要はありますが、東京都全体として増えているのは事実でございます。

啓発としては、東京都の方も性感染症ナビといったところで積極的に、H I Vとかだけで

はなくて、梅毒のことも啓発していくようにということを伝えておりますし、または、東京都内の自治体によっては、そういった若い方であると、性風俗業と必ずしも関係はないのだけれども、そういうところに勤務されている方のリスクは上がるということで、そういった業種の方に積極的に啓発を行ったりしております。

西多摩においては、性感染症検査を定期的に行っているわけではないので、年に2回だけの機会にはなるのですけれども、H I V検査と併せて行うときに住民の方々に啓発してまいるのと、また御相談があった場合には保健師が対応を受けております。

医師会の先生方からも何かあれば、お願いいたします。

【進藤（幸）会長】 増加しているということは認識はしておりますけれども、それ以上の認識はございません。

その他、何かございますでしょうか。

特に御質問、御意見等がなければ、本日の議事は以上となります。

皆様の御協力で無事に議事を進めることができました。大変ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項がございますので、事務局、よろしく願いいたします。

【柳沼課長】 進藤会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりまして会議の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

地域保健医療推進プランにつきましては、今後とも本協議会と3部会で進行管理をしてまいりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、3部会につきましては、地域医療システム化推進部会については、既に日程が決定しておりまして、令和5年1月30日開催予定でございます。委員の皆様には改めて御通知を差し上げます。

その他の2部会につきましては、来年2月頃を予定しております。それぞれの日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

併せて、会議の中でも触れましたが、来年度は本プランの最終評価年度でもあり、次期プランの策定年度でもあります。この点も含めまして、地域の連携については、改めて協力を賜りたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、西多摩地域保健医療協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会：午後2時50分